

付帯決議案の提出について

議案第67号令和4年度杉並区一般会計補正予算（第7号）

上記の議案に対する付帯決議案を別紙のとおり提出する。

令和4年12月6日

提出者	杉並区議会議員	大 泉 やすまさ
	同	浅 井 くにお
	同	今 井 ひろし
	同	わたなべ 友 貴
	同	大和田 伸
	同	井 口 かづ子
	同	吉 田 あ い
	同	井 原 太 一

杉並区議会議長 脇 坂 たつや 様

議案第67号令和4年度杉並区一般会計補正予算（第7号）に対する付帯決議（案）

本補正予算の執行に当たり、杉並区長は次の諸点について誠意をもって対処すること。

- 1 指定管理者制度の検証について、指定管理者団体や有識者、利用者および利用していない区民も含めた関係者から広く意見を聞き、公平公正中立かつ客観的な視点による検証に留意すること。また、有識者の人選やアンケート項目の作成に関して公平公正中立な予算執行を行うこと。
- 2 施設再編整備計画の検証について、有識者や施設利用者および利用していない区民も含めた関係者から広く意見を聞き、公平公正中立かつ客観的な視点による検証に留意すること。また、有識者の人選やアンケート項目の作成に関して公平公正中立な予算執行を行うこと。
- 3 令和5年3月に開催を予定する都市計画道路に関するシンポジウムについて、開催方法や配信手法をはじめ、掛かる経費を踏まえた十分な精査を行うとともに、パネリストの人選においては客観性、中立性の確保に留意すること。